

## 2012年度の関西地区の活動について

多和田 裕司(関西地区担当)

2012年度のJAMS関西地区の活動として、2013年3月2日(土)、大阪市立大学において関西地区研究会を開催した。今回は、黄蘊さん(京都大学:当時)、伊賀司さん(神戸大学)をお招きし、「公共性」を共通の切り口としながら、それぞれの現在のご研究をもとに報告して頂いた。当日はお二人の報告はもちろんのこと、その後の質疑や意見交換まで、充実した研究会であったと思う。企画者として、まずは報告者、参加者双方の皆さまにたいして御礼申し上げたい。お二方の報告についてはご自身による要約をご寄稿頂いたので参照願いたいが、以下、企画者から当日の論点や報告を拝聴しながら抱いた感想について簡単に記しておく。

今回「公共性」を共通テーマとして報告をお願いしたのは、それが現代のマレーシア社会をとらえるための新しい視点になり得るのではないかと考えたからである。これまでのマレーシア像は、民族、宗教、文化が一対一対応的に結びついた「多民族社会マレーシア」という視点から論じられることがもっぱらであった。もちろんこのような視点がマレーシアの現実の反映であり、マレーシア理解にとってかなりの程度の有効性を持つものであったことは間違いない。しかし、現代のマレーシア社会を考えるに、従来とは異なる社会編成やそのもととなる人々の意識が生じつつあることもまた事実であろう。言葉にすればグローバル化、市民社会の発展、都市中間層の拡大、民主化への希求等々によってもたらされた社会変容ということにでもなろうが、変容のどの相に焦点を当てようとも、民族(=宗教=文化)という観点からのみとらえようとするアプローチでは、も

はや十全たるマレーシア理解にいたらないことはあきらかであろう。

お二人の報告においても、現在の、そしてこれからのマレーシア理解にとって、新たな「公共性」への着目が必要不可欠な挑戦であることが、あらためて確認されたのではないかと思う。マレーシア華人のなかでも英語話者の中間層にたいして宗教的資源を提供するのが、タイ、スリランカ、ミャンマー等に源泉を持つ上座仏教であり、さらに上座仏教の活動(インドでの短期出家修行など)をとおして、マレーシア以外の国の仏教徒とのつながりが構築される例(黄報告)や、情報公開法制定にたいしてそれぞれが微妙に異なる態度を有する与野党、官僚、ジャーナリスト、市民団体、活動家等からなる様々なアクターの動向と、さらには情報公開を求める海外のアドボカシー・ネットワークからの影響のなかで、従来とは異なるガバナンスの形態が模索されつつある例(伊賀報告)などは、いずれも民族(=宗教=文化)という単位が断片化されるとともに、そのような断片が複雑に結びつくことで生じる世界を示すものと見るができる。上座仏教と情報公開法というその性質においてはまったく異なるものではあるが、お二人の報告に共通していたのは、それぞれを核として新たな「公共性」が生み出される様子が具体的な事例のなかであきらかにされたことであろう。

人が民族、宗教、社会階層、性別等々の強力な属性や帰属から逃れることができない存在であるとすれば、しかも、それらの属性や帰属を絶対化、本質化することなく他の属性や帰属との関係を作り上

げるといふ困難な課題に挑むことが求められているとすれば、今回報告されたような「公共性」出現のメカニズムの実態把握を積み重ねることで、その方策を導き出すためのなんらかの手がかりが得られるのではないだろうか。お二人の報告は、マレーシア地域研究の域を越えた大きな課題をも問いかけるものであったと思う。

### ■2012 年度関西地区研究会発表要旨

「マレーシアにおける上座仏教の展開と「仏教公共圏」」黄蘊（（発表時）京都大学研究員、（現在）関西学院大学講師）

本発表は、外来の伝統である上座仏教のマレーシアにおけるローカルな展開、その成熟化のステップとともに、僧侶と信者の活動にみる「仏教公共性」の生成について考察を行ったものである。

マレーシアの上座仏教にはタイ系、ミャンマー系、スリランカ系という外来の流れと、現地人華人僧侶中心のローカル系という二つの系統がある。マレーシアの上座仏教寺院は、当初、タイ、ミャンマー、スリランカ系移民の宗教的ニーズを満たすための施設という位置づけを有していた。しかし、それは他のエスニック集団の住民の参入を阻むものではなかった。1920年代前後より上座仏教寺院への華人信者の参入が増加し、今日では英語教育、英語話者中心の華人信者はすでに信者のマジョリティとなっている。一方で、寺院の運営と儀礼の執行はミャンマー、タイ、スリランカ系僧侶によって執り行われ、華人信者は関係の活動の参画、実践に取り組むかたちで、両者に緊密な協力関係がみられる。

1980年代以降は、マレーシアの上座仏教界に新たな変化が起りつつあることが観察される。その顕著な表れとして新しいタイプの上座仏教センタ

ーの出現と信者たちの修行実践があげられる。現在マレーシアにある上座仏教施設として、タイ、ミャンマー、スリランカという3ヵ国出身の上座仏教僧侶を中心とする上座仏教寺院を伝統型の寺院とすれば、地元の華人僧侶、信者の手によって作られた上座仏教センター、協会は新規の上座仏教施設と捉えられる。後者は現在、すでにマレーシアにおける上座仏教の重要な局面となっている。

多様な宗教知識源、実践形態、または上座仏教徒の多様なエスニック構成はマレーシアの多面的「上座仏教世界」を特徴付けている。本発表ではこのような重層的な上座仏教世界の中にある伝統型寺院と新しいタイプの上座仏教団体の活動、展開をそれぞれ概観し、両者における宗教ビジョンの違いに注目しつつ、宗教実践に共通してみられる「場」を越える志向、公共性のベクトルについて考察を行った。

仏教にまつわる公共意識はいかにして誕生したのかについては、マレーシアにおけるローカルな上座仏教信者、僧侶の成熟化を論じたとともに、異なる文化出自、宗教資源・社会関係といった社会資源を有する者同士、異なる場を有する者同士の共存、その相互関係が常に存在する点にも注目した。

マレーシアの上座仏教においては、結果として多様な主体、多様な信者に開かれている多様なかたちでの上座仏教の公共圏がマレーシアを始めいくつかの地域にまたがるかたちで立ち上がっている。そのような志向性は、多様な民族構成、英語使用というマレーシア社会の特徴と、中間層、スピリチュアリティに基づく人々の精神性という信者側の特徴とが合わさって、一種の「必然性」を作り出したのだと考えてよいと考える。

「マレーシアにおける情報公開法の制定過程に関する研究:変わるガバナンスと活性化する市民社会」伊賀司(神戸大学研究員)

本報告は、スランゴール州で2010年に成立した情報公開法の制定過程に注目し、近年のマレーシアにおけるガバナンスの変化について指摘したい。具体的には、スランゴール州の情報公開法の制定過程における、アクターの特定とその意図、実際の制定過程、そして法律の制定が従来のマレーシアにおけるガバナンスの在り方にどのような変化をもたらすのかを明らかにすることを目指す。

情報公開法の制定は世界各国で見られるグローバルな現象である。東南アジアにおいては、アジアでも最初期の1997年に制定されたタイを皮切りに、2008年にインドネシアが全国レベルでの情報公開法を制定しており、フィリピンでも市民社会組織などが中心となって制定のための運動が盛り上がっている。マレーシアでは、野党が政権を握るスランゴール州とペナン州の州レベルでの情報公開法の制定に留まっているものの、法律の制定過程に見られる新たな政治過程やその制定のインパクトなどは注目に値する。

マレーシアの国民戦線(BN)体制下の政府は、新聞やテレビなどの主流メディアに対する統制を通じ、自由な情報の流通を規制してきた。本報告が注目する情報公開法との関連でいえば、BNが主導する連邦政府は、政府やその関連組織に関する情報を「公務上の秘密」として非公開扱いとする国家機密法の制定によって、情報の流れを統制してきた。しかし、2008年総選挙で野党連合の人民連合(PR)がスランゴール州の州政権を握ると、新たに就任した州首相は州行政に関わる「公務上の秘密」を次々と公開し始め、情報公開法の制定を目

指すようになる。

このスランゴール州の情報公開法の制定で重要な役割を果たしたアクターは、PRの政治家とともに、市民社会組織が連合した「良いガバナンスのための同盟(CGCG)」であり、CGCGの中核団体の一つである「独立ジャーナリズム・センター(CIJ)」であった。CIJは隣国のタイやインドネシア、フィリピンのNGOと深いつながりを持ち、スランゴール州の情報公開法の制定過程では東南アジア域外のNGOからのサポートも受けている。こうしたCIJに代表される市民社会組織が法律の制定に積極的な役割を果たしたことは、野党が政権を握る州レベルでの事例であるとはいえ、今後のマレーシアにおける新たなガバナンスの在り方を予想させるものであるといえるだろう。

連邦制をとるマレーシアでは、今回成立したスランゴール州の情報公開法はスランゴール州の州行政やその関連団体に限って適用されることが法で規定されている。しかしながら、実際の政治的影響を考慮すれば、今回のスランゴール州の情報公開法の制定は州の問題だけに留まるのではなく、今後、連邦と州との権限の關係に新たな変化をもたらす可能性のある出来事であったことを指摘したい。